

検討委員会」を設置し、小中学校の適正規模・適正配置について検討しています。

○定住対策の充実

平成18年12月に「多久市定住促進条例」を制定し、定住施策の推進を図っています。

○人事評価システムの構築

平成18年3月に「多久市人材育成行動計画」を策定し、これに基づいて、平成18年度から職員の勤務評定を実施しています。

○職員研修の充実

民間企業への派遣研修や政策形成・政策法務に関する研修に職員を派遣し、職員の経営能力や接遇マナーの向上に努めています。

○女性委員の積極的登用

「多久市男女共同参画計画」に基づき各種委員の女性構成比率の向上を図っています。平成18年度の登用率は28%となりました。

○新たな取り組みによる企業誘致の推進

「リース制度」や「特約付分譲制度」を導入し、積極的

な誘致活動を展開した結果、平成18年には2社の進出が決定しました。



○学校給食費の徴収体制の見直し

滞納者に対し学校を通じて督促状を送付するようにしました。また、悪質滞納者へは「裁判所への申し立て予告通知」を送付するようにしました。



○外郭団体の決算状況の公表

平成19年1月に、土地開発公社、孔子の里、体育協会、学校給食振興会の4団体の活動及び決算状況を市報やホー

ムページで公表しました。

○市立病院の経営健全化

正規職員による退職者の補充は必要最小限度とし、臨時職員の雇用拡大などにより、人件費の抑制を行っています。



○水道事業の経営健全化

上水道と簡易水道の会計を統合し、事務の効率化を図りました。また、職員の特殊勤務手当の廃止や見直しを行いました。

○多久市議会の行財政改革の取り組み

平成19年4月の市議会議員選挙以降、議員総数を16名に削減します。また、平成16年7月から議員報酬の2%を削減しました。

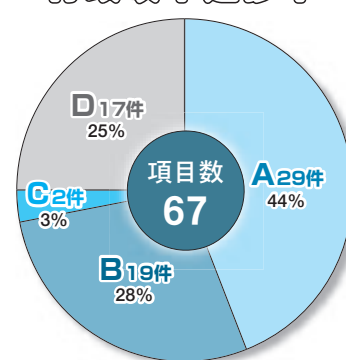
■問い合わせ
総務部経営統括室
企画経営係

☎ 75-2116

行政改革進捗状況表

区 分	項目数	A	B	C	D
事務事業の見直し	5	3	1	0	1
民間委託等の推進	7	2	3	1	1
電子自治体の推進	8	2	1	1	4
定員管理及び給与の適正化	6	5	1	0	0
財政基盤の確立	7	2	3	0	2
効率的な行政運営	10	2	6	0	2
人材育成	6	4	1	0	1
外郭団体等の見直し	5	3	1	0	1
公営企業の経営健全化	11	4	2	0	5
議会の行財政改革の取り組み	2	2	0	0	0
計	67	29	19	2	17

行政改革進捗率



経費削減等の目標達成状況

	金額	達成率
平成18年度末までの経費削減等の実績	3億6561万円	—
平成21年度末までの経費削減等の目標額(最終目標)	14億4000万円	25%
平成18年度末までの経費削減等の目標額	3億3400万円	109%

A	実施済または次年度実施が決定した項目
B	一部実施済で、引き続き実施に向け検討する項目
C	実施が困難なもの、または効果が期待できない項目
D	引き続き実施に向け検討していく項目

多久市の行政改革の取り組み状況をお知らせします

～第7次多久市行政改革大綱実施計画の進捗状況～

全国的には「景気は回復している」と言われていますが、地方経済の状況はなかなか回復の兆しが見られません。このため多久市においては、市税の増収が見込めず、さらに、国のいわゆる「三位一体の改革」をはじめとした地方交付税の削減などにより、厳しい財政状況を強いられています。このため、平成17年度に「第7次多久市行政改革大綱」を策定し、更なる事務事業の見直しや、職員の定員管理の適正化、効率的な行政運営等の改革に努めてきました。この取り組みについて、市役所と市民が一体となって、多久市の行財政改革を推進していくために、計画策定から2年目を迎える平成18年度末現在の取り組みの成果や進捗状況についてお知らせします。



○恵光園の民営化

平成18年10月に社会福祉法人清水福祉会へ譲渡しました。

○徴収指導員制度の導入

納税に関して専門的な知識を有する指導員を採用し、滞納処分の強化や徴収率の向上に努めました。

また、この取り組みにより、平成17・18年度の2年間で削減できた経費は3億6千5百万円ほどとなりました。多久市が、この間に実施した主な項目は、以下のとおりです。

第7次多久市行政改革大綱実施計画に盛り込んだ取り組み、全67項目のうち、平成18年度までに実施したものは、一部実施したものを含み48項目あり、実施率は72%となりました。

また、この取り組みにより、平成17・18年度の2年間で削減できた経費は3億6千5百万円ほどとなりました。

○指定管理者制度の推進

多久市が管理する18の公共施設に指定管理者制度を導入しました。

○ゴミ処理業務の民間委託

平成17年7月からゴミ収集業務の民間委託を実施しました。

○市役所庁内情報の共有化

全職員がパソコンから閲覧できる、各種計画や行政情報を掲載したポータルサイトを設置し、知識や情報の共有化を図りました。

○職員定員管理の適正化

平成22年までの5年間に職員を27名削減するよう、着実に計画を進めています。

○特別職給与の削減

市長5%、助役4%、教育長3%の給与削減を実施しています。

○収入役の廃止

平成17年10月から収入役制度を廃止しました。

○管理職手当の削減

管理職手当の25%を削減しています。

○職員給与の適正化

職員の特殊勤務手当の廃止や見直しを行いました。

○各種委員報酬等の見直し

平成17年度から嘱託員報酬、生産組合長手当を5%削減しています。

○負担金・補助金の見直し

平成17年度から30の補助金について原則5%を削減しています。また、平成19年度から公民分館建設事業等補助金の廃止を決定しました。

○窓口業務の見直し

平成18年7月から、住民票や戸籍の抄謄本、印鑑登録証明及び税務関係証明の電話予約による受付を実施しています。



○学校規模・配置の適正化

平成18年7月に「多久市立小中学校適正規模・適正配置